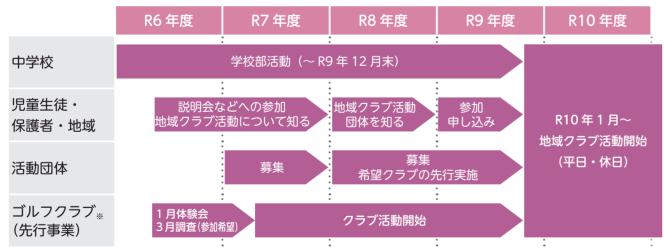


今後の予定は?

市教育委員会では、学校部活動を令和9年12月末をもって終了し、令和10年1月から、平日・休日を合 わせて地域クラブ活動をスタートします。



※市では、地域クラブ活動への展開に向けた先行事業として、地域資源を活かしたゴルフクラブの創設 を令和7年4月に予定しています。

●地域クラブ展開に関する説明会を開催

【日時】12月17日以 午後7時~8時30分

【場所】教育センター 4階大研修室

【対象】地域クラブ設立や今後の三木市の地域クラブ展開に興味がある方

【内容】学校部活動の現状、地域クラブ展開ガイドラインの概要、スケジュール



めざ ブ活動についてお知らせ 域クラブ活動への展開を進するため、学校部活動の地 学校に求めて 校部活動を地域クラブ活動 に展開することを自治体や の開始をめざす、地域クラここでは、令和10年1月 す に活動できる機会を確保 は、子どもたち る活動を選択 では、子どもたちが参 し、学校ごとに います 0 が、主体 ある学 振興を スポ 月

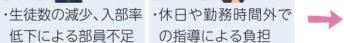
部活動は地域クラ

問(市)文化・スポーツ課スポーツ係

学校部活動(~R9年12月)



【生徒】



・廃部や他校との合同・専門知識や技能のない 部活動の増加

【教職員】

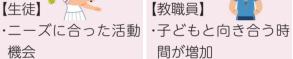
の指導による負担

種目を担当することも

地域クラブ活動(R10年1月~)



よる地域の活性化



員不足などで、学校部活動

存続が難しくなってきて

そのような状況を受け

少や入部率の低下による部少子化による生徒数の減

・地域住民との交流に・地域の一員として地域 活動に参加

「学校部活動」と「地域クラブ活動」は何が違うの?

	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育(教育課程外)	社会教育 (スポーツ・文化芸術活動)
実施主体	中学校	地域の多様なクラブ 〔スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、スポーツクラブ 21 など(新規設立団体を含む)〕
指導	教職員、部活動指導補助員など	民間や地域の指導者など(教職員を含む)
対象者	所属する学校の生徒	中学生
活動場所	所属する学校の施設	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ·文化施設など(校区を越えて参加可)
活動費用	個人の用具、交通費などの実費	各クラブの会費、個人の用具、交通費 などの実費
けがの補償	スポーツ振興センターの保険	各クラブが加入する保険など